# 佐野市子ども・子育て支援事業計画 平成31年度(令和元年度)実績報告書

第5章 次世代育成支援施策の取組

# 目 次

基本	目標1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援	1
1.	子どもへの虐待のないまちづくり	
2.	ひとり親家庭の自立支援	
3.	特別な支援を必要とする子どもへの対応	
4.	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
5.	子育てに対する経済的支援	
6.	子育てに対する支援体制の整備	
7.	子どもの居場所づくりの推進	
8.	子どもの貧困対策の推進	
基本	目標2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進	7
1.	母子の健康づくりへの支援	
2.	子どもへの医療対策の充実	
3.	思春期保健対策の充実	
4.	食育の推進	
基本	目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備	10
1.	家庭教育力の向上	
2.	次代の親の育成の推進	
3.	生きる力をはぐくむ学習環境の整備	
4.	信頼される学校づくり	
5.	子どもの健やかな体づくりの推進	
6.	子どもの芸術文化活動の支援	
7.	子どもの国内外交流の推進	
8.	子どもの社会的活動の支援	
基本	目標4. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくり	13
1.	安心して子育てができる生活環境の整備	
2.	犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進	
3.	子どもを取り巻く有害環境対策などの推進	
基本	目標5. 子どもの人権擁護の推進	14
1.	人権教育の推進	
2	いじめ・不登校かどへの対応	

#### 1. 子どもへの虐待のないまちづくり

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
家庭児童相談室運営事業	○家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上 を図るための相談、指導及び援助をします。		家庭相談員 3名 相談受付状況(H31.4~R2.4) ① 児童相談実件数 99件	家庭児童相談室では、児童福祉司3名、家庭相談員3名を配置し、家庭での児童養育や人間関係(児童虐待を含む)、その他児童の福祉に関することについて相談に応じています。 児童相談状況 児童相談実件数(前年度からの継続相談を含む)136件 児童虐待相談実件数(新規相談分)33件
要保護児童対策地域協議会運営事業	○要保護児童対策地域協議会を開催し、虐待対応について関係機関と連携を図ります。 ○虐待を受けている児童や、養育支援を必要とする家庭を早期に発見して適切な支援を行います。	家庭児童相談室	代表者会議:1回実施、実務者会議:4回実施 個別ケース検討会議:48回実施 広報・啓発 要保護児童相談案内チラシ・虐待防止リーフレット配布(26,800部)、厚生労働省	会議(代表者会議委員21名、実務者会議委員23名) 代表者会議:1回実施、実務者会議:4回実施 個別ケース検討会議:18回実施 広報・啓発 要保護児童相談案内チラシ・虐待防止リーフレット配布(27,800部)、厚生労働省 作成ポスター配布(200部)、広報さの広報活動(年2回)
子ども人権委員(人権擁護委員)による子ども人権相談所開設事業	〇年2回、定例困りごと・人権相談所(パレットプラザさの) 内において、子ども人権委員(人権擁護委員)による子ども人 権相談所を開設し、子どもの人権にかかわる問題(虐待、いじ め、不登校等)の相談に応じます。	人権・男女共同 参画課	2回実施(相談件数 3件) 7/18 男女共同参画推進センター 1/16 男女共同参画推進センター	2回実施(相談件数 0件)   7/19   男女共同参画推進センター   1/17   男女共同参画推進センター
子どもの人権尊重意識の高揚を図るための街頭啓発事業	〇様々な人権問題とともに子どもの人権尊重意識の普及高揚を 図るため、街頭において啓発リーフレット・啓発物品を配布し ます。		街頭啓発 4回実施 5/11、8/1、8/10、12/4	街頭啓発 6回実施 5/12、8/1、8/11、11/4、12/4、1/11

# 2. ひとり親家庭の自立支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
母子父子寡婦自立支援事業	○配偶者のない者で現に児童を養育しているもの及び寡婦に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行います。 ○配偶者のない者で現に児童を養育しているもの及び寡婦に対し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。 ○母子父子寡婦福祉資金貸付業務(県の業務)の相談・指導も扱っています。	家庭児童相談室	母子父子自立支援員 2名 相談延べ件数(H31.4~R2.3) 貸付金 478件 その他 222件 計 700件	母子父子自立支援員 2名 相談延べ件数(H30.4~H31.3) 貸付金 623件 その他 260件 計 883件
児童扶養手当	○父母の離婚や死亡等によって父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母が重度の障害の状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として支給される手当です。	こども課	受給資格者数 941人 全部支給者 450人 一部支給者 378人 支給総額 551,837,650円	受給資格者数       974人         全部支給者       493人         一部支給者       376人         支給総額       437, 797, 060円
遺児手当	〇両親が死亡、または父・母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して児童一人につき、月額3,000円支給します。	こども課	受給資格者数     89人       対象児童数     119人       支給実績     延人数     金額       県補助対象分     486人     1,458,000円       市単独分     661人     1,983,000円	受給資格者数     98人       対象児童数     124人       支給実績     延人数     金額       県補助対象分     543人     1,629,000円       市単独分     669人     2,007,000円
ひとり親家庭医療費助成	〇ひとり親家庭(父親、母親、両親のいない家庭など)の方で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している場合、児童と扶養している方の保険給付に係る一部負担金から薬局を除く医療機関ごとに月500円の自己負担を差し引いた金額を助成します。	こども課	助成件数 10,218件 医療給付費 24,817,050円	助成件数 9,751件 医療給付費 23,960,203円

#### 3. 特別な支援を必要とする子どもへの対応

施策名	施策内容	所属部署		各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)		各課の実施状況(平成30年度)
障害児福祉手当の支給	〇日常生活において常時の介護を必要とする重度の20歳未満の障がい児に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。		受給者数 延べ支給月 支給額	50名 506月 7, 472, 120円	受給者数 延べ支給月 支給額	45名 478月 6, 997, 380円

1

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
特別児童扶養手当の受付	〇精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母等について、児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当の受付を行います。	障がい福祉課	受給資格者数     244名       受給者内訳     支給額(月 人 数 1級 52,200円 146名 2級 34,770円 98名 合計 — 244名	受給資格者数     224名       受給者内訳     支給額(月 人 数       1級     51,700円     133名       2級     34,430円     91名       合計     —     224名
難病患者等福祉手当 (小児慢性特定疾病)	〇原因不明で治療方法が確立されていない難病にり患した方に 難病患者等福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図り ます。	障がい福祉課	受給者数 113名 支給額 2,260,000円 平成28年度から当該年度の10月1日現在で小児慢性特定疾病の医療受給者証の交付を受けている者に対して、支給額3,500円/月が20,000円/年に改定しました。	受給者数 115名 支給額 2,300,000円 平成28年度から当該年度の10月1日現在で小児慢性特定疾病の医療受給者証の交付を受けている者に対して、支給額3,500円/月が20,000円/年に改定しました。
介護給付費	○障がいのある方が身近な地域で自立した生活が送れるよう、 介護系のサービスを利用します。 居宅介護 (ホームヘルプ) ・行動援護 短期入所 (ショートステイ)	障がい福祉課	支給決定者数 居宅介護(ホームヘルプ)184名 行動援護 8名 短期入所 35名	支給決定者数 居宅介護(ホームヘルプ)188名 行動援護 7名 短期入所 25名
障がい児通所給付	○発育・発達に支援を必要とする児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	障がい福祉課	支給決定者数 児童発達支援 201名 放課後等デイサービス 326名 保育所等訪問 6名	支給決定者数 児童発達支援 180名 放課後等デイサービス 255名 保育所等訪問 3名
移動支援事業	○障がいのある方が身近な地域で社会参加できるよう、外出の 支援を行います。	障がい福祉課	児童利用者数 2名 利用延べ時間数 31時間	児童利用者数 2名 利用延べ時間数 39時間
日中一時支援事業	〇日中、障がい福祉サービス事業所において、障がい者等の家族の就労を支援したり、または家族の一時的な休息のために、 見守り、社会に適応するための日常的な訓練などを行います。	障がい福祉課	児童利用者数 111名 利用延べ日数 5,880日	児童利用者数 84名 利用延べ日数 6,164日
訪問入浴サービス事業	〇施設通所による入浴や自宅での入浴が困難な障がい児の自宅 を訪問し、入浴サービスの費用を給付します。	障がい福祉課	児童利用者数 4名 支給額 2,085,750円	児童利用者数 4名 支給額 2,375,000円
補装具支給事業	〇身体機能を補い、日常生活や就学・就労をしやすくするため、補装具の購入または修理に要する費用の支給を行います。	障がい福祉課	児童利用件数 44件 支給額 5,974,654円	児童利用件数 27件 支給額 8,802,686円
日常生活用具給付等事業	○在宅の障がいのある方に日常生活用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図ります。	障がい福祉課	児童利用件数 254件 支給額 2,863,685円	児童利用件数 226件 支給額 2, 439, 264円
サポートファイルの作成・配 布	○早期から就労に至る一貫した支援のために、子どもの成長や 発達の様子、相談記録などを保護者がファイリング、補完する ためのサポートファイルの作成、配布を行います。	障がい福祉課	配付数 124部	配付数 208部

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
	〇発達障がい児者が、社会生活や対人関係を営むために必要な知識と技能(ソーシャル・スキル)を身につけ、自己価値観や自尊心を確立できるよう支援します。	障がい福祉課	※廃止理由:障がい児通所給付事業(児童発達支援、放課後等デイサービス)で実施	平成29年度で事業廃止 ※廃止理由:障がい児通所給付事業(児童発達支援、放課後等デイサービス)で実施 しているため
発達障がい家族支援事業	〇主に発達障がいから来る児童の特性のために育てづらさを感じている家庭に対し、児童にどのようにかかわっていくかの養育技術を学ぶ場、地域で同じ悩みを持つ家族同士が出会う場、つながる場として学習会(ペアレント・サポート等)を実施します。	障がい福祉課	※廃止理由:障がい児通所給付事業(児童発達支援、放課後等デイサービス)で実施	平成29年度で事業廃止 ※廃止理由:障がい児通所給付事業(児童発達支援、放課後等デイサービス)で実施 しているため
児童補聴器購入費等支援事業	○身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児 の補聴器購入費等の一部を助成します。	障がい福祉課		購入費補助 実績なし 修理費補助 6件 9個 67,987円
特別支援学級支援員配置事業	〇特別支援学級に支援員を配置し、児童生徒の自立に向けた支援を行います。 援を行います。	学校教育課	(5時間√日、200日)	指導員配置数 7小学校 9人 1中学校 1人 (小・中とも5時間/日、200日)
すこやか保育(障がい児発達 支援)事業	〇心身に障がいを持ち保育に欠ける児童の保育を実施し、児童 の発達の支援と保護者の就労の支援を実施します。	保育課		公立13か所、私立11か所で実施 受入児童数 公立55人 私立26人

# 4. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
ママパパ学級事業	〇初妊婦及びその配偶者を対象に、保健師・助産師・栄養士に よる保健指導の他、夫婦で参加できる体験学習を実施します。	健康増進課	年18回 (人数:妊婦 延122人 配偶者等 延85人)	年23回 (人数:妊婦 延158人 配偶者等 延103人)
	の相談員による相談会を実施します。	参画課	通常相談(男女共同参画推進センター) 年12回 相談件数6件 特設相談 年3回 相談件数8件 6/24 南児童館 11/29 こどもの国 2/13 東児童館	通常相談(男女共同参画推進センター) 年12回 相談件数6件 特設相談 年3回 相談件数15件 6/25 田沼児童館 11/30 西児童館 3/22 こどもの国
女性の再就職セミナーの開催		参画課	働きたいママの再就職準備セミナー 8/7 男女共同参画推進センター 参加者4名	働きたいママの再就職準備セミナー 8/1 男女共同参画推進センター 参加者3名
父親対象の講座の実施	○父親の育児への積極的な参加を促し、家庭生活と仕事の両立について考える機会となるよう実施します。	人権・男女共同 参画課	台風第19号被害の影響により実施しませんでした。	仕事と家庭の両立応援講座(佐野市勤労者会館) 3/20 参加者23名

# 5. 子育てに対する経済的支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
こども医療費助成	〇中学校修了までのこどもの医療費の一部負担金を助成します。平成27年度から未就学児は、県内医療機関で現物給付。小・中学生は、市内医療機関に限り現物給付。一部負担金を支払った場合は、償還払いで助成します。保護者の経済的・精神的負担の軽減をします。	こども課	助成件数と金額 未就学児 105,098件 170,240,857円 小学生 80,442件 158,734,803円 中学生 31,578件 68,616,404円 合計 217,118件 397,592,064円	助成件数と金額 未就学児 110,816件 173,163,926円 小学生 82,925件 160,850,613円 中学生 34,199件 74,148,242円 合計 227,940件 408,162,781円
児童手当	〇中学校修了前(15歳に到達した最初の3月)までの児童を養育している方に、年齢や所得に応じた手当を支給します。 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学修了前 第1子・2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 所得超過者 月額 5,000円	こども課	支給実績	支給実績
子宝祝金支給事業	○子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って、安心して子育てを行えるように、3人目以降の子どもを出産した場合、子宝祝金を支給します。 ○支給の対象は、第3子以降の子(以下「対象児」といいます。)の出産を行った者またはその配偶者で、条例等に掲げる要件のいずれをも満たす場合に支給します。支給金額は対象児1人につき10万円です。	こども課	125件 × 10万円 12,500,000円	119件 × 10万円 11,900,000円
第3子以降保育料免除事業		保育課	(1号給付費) 県補助対象児童数69人、延べ370月分の保育料 計3,892,390円を免除 (2、3号給付費) 県補助対象児童数305人、延べ2,368月分の保育料 計59,989,350円を免除 (幼稚園就園奨励費) 県補助対象児童24人、延べ144月分の保育料 計1,710,700円を補助	(1号給付費) 県補助対象児童数69人、延べ730月分の保育料 計7,939,780円を免除 (2、3号給付費) 県補助対象児童数330人、延べ3,401月分の保育料 計82,396,550円を免除 (幼稚園就園奨励費) 県補助対象児童27人、延べ3118月分の保育料 計3,309,600円を補助
私立幼稚園就園奨励費等補助 金	〇私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の設置者に対して経費の一部を補助し、保育料または入園料の減額または免除を行います。	保育課	保育料を減免した市内幼稚園4園及び市外幼稚園2園に対し、総額23,456,900円(園児数362人・第3子以降保育料免除事業対象園児分を除く)を補助しました。	保育料を減免した市内幼稚園4園及び市外幼稚園2園に対し、総額51,670,500円(園児数404人・第3子以降保育料免除事業対象園児分を除く)を補助しました。
私立幼稚園預かり保育補助金	<ul><li>○私立幼稚園児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、 預かり保育料の一部を助成する。</li></ul>	保育課	預かり保育を実施した市内幼稚園・認定こども園計11園に対し、総額1,577,000円(園児数374人分)を補助しました。	預かり保育を実施した市内幼稚園・認定こども園計11園に対し、総額2,427,000円(園児数380人分)を補助しました。

#### 6. 子育てに対する支援体制の整備

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
子育て支援情報の提供	〇母子健康手帳交付時や全戸訪問、乳幼児健康診査等において、子育て支援や制度の紹介などを行います。	健康増進課	赤ちゃんガイドブックなどを作成、配布している (赤ちゃんガイドブック 2,500部作成)	赤ちゃんガイドブックなどを作成、配布している (赤ちゃんガイドブック 2,500部作成)

# 7. 子どもの居場所づくりの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
放課後子ども教室推進事業	〇放課後や週末の活動を中心に小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。	生涯学習課	放課後子ども教室数 (か所)	放課後子ども教室数 (か所)

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
こどもの国運営事業	〇児童健全育成の遊び場の拠点施設であるこどもの国を安全で 快適に利用し、かつ健全な遊びを通して、こどもたちの情操を 育み親子で楽しめる事業を企画し、実施します。	こども課	1. 企画事業 - こどもフェスティバルinSAN02019 実施日:R1年5月3日~5日 参加者数:10,354人 - レクリンピック 中止 - 愉快なクリスマスコンサート 中止 - 新春正月遊び大会 中止 2. 開設講座 - 手作りおもちゃ遊び教室など7講座 開催日数: 7日 参加人数:612人 3. そのほかの事業の開催 - こどもの国消防訓練、果実収穫体験教室など14講座 開催日数:172日 参加人数:5,855人	1. 企画事業 ・こどもフェスティバルinSAN02018 実施日: H30年5月3日~5日 参加者数: 9,532人 ・レクリンピック 実施日: H30年10月21日 参加者数: 1,422人 ・愉快なクリスマスコンサート 実施日: H30年12月24日 参加者数: 1,899人 ・新春正月: H31年1月14日 参加者数: 1,200人 2. 開設講座 ・おもちゃを作って遊ぼう教室など15講座 開催日数: 65日 参加人数: 2,088人 3. そのほかの事業の開催 ・こどもの国消防訓練、果実収穫体験教室など16講座 開催日数: 183日 参加人数: 10,540人
児童館運営事業	〇児童の健康を増進し情操を豊かに育てる目的で各種教室や四季の行事などの遊びを提供します。また、子育て教室、子育て相談などの開催による子育て支援を推進します。	こども課	市内4児童館 (南、東、西、田沼)が、地域の中で安全で楽しい遊び場であることを住民に理解を得、活用してもらうため、幼児・児童や保護者のための活動を行っています。 平成31年度は台風19号の影響によるイベント中止や、新型コロナウィルス感染拡大防止による3月の休館やイベント中止等がありました。	市内4児童館(南、東、西、田沼)が、地域の中で安全で楽しい遊び場であることを住民に理解を得、活用してもらうため、幼児・児童や保護者のための活動を行っています。
			子育て教室:毎週月曜日実施 28回	〈南児童館〉 開館日数:318日 来館者合計:18,056人 子育て教室:毎週月曜日実施 31回 ボランティアの状況:成人ボランティア 1人 運営委員会:運営委員 12人 こども運営委員 30人
			〈東児童館〉 開館日数:287日 来館者合計:9,600人 来館者合計:9,600人 来館者と計:9,600人 の 東京である。 東京では 東京である。 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では 東京では	〈東児童館〉 開館日数: 321日 来館者合計: 18,092人 子育て教室: 毎週木曜日実施 42回 ボランティアの状況: 成人ボランティア 0人 運営委員会: 運営委員 12人 こども運営委員 20人
			ボランティアの状況:成人ボランティア 0人	〈西児童館〉 開館日数:321日 来館者合計:8,241人 子育て教室:毎週火・金曜日実施 69回 ボランティアの状況:成人ボランティア 0人 運営委員会:運営員 11人 こども運営委員 25人
			来館者合計: 12,329人 子育て教室: 毎週月曜日、第2、第4水曜日 44回 ボランティアの状況:成人ボランティア 0人 運営委員会:運営委員 12人 こども運営委員 10人	〈田沼児童館〉 会館日数: 321日 来館者合計: 14,611人 子育て教室: 毎週月曜日、第2、第4水曜日 52回 ボランティアの状況: 成人ボランティア 0人 運営委員会: 運営委員 13人 こども運営委員 23人
民間児童館運営委託事業	〇地域における健全育成の拠点である児童館事業を民間児童館 に委託し、当該地域の児童の健全育成を推進します。	こども課		事業委託先:児童館はらっぱ(あおぞら学童保育所併設) 設置者:社会福祉法人 つめくさ会 開設年月日:平成15年4月1日 開設場所:佐野市高萩町1319-1 開館日数:287日 来館者数:17,259人

# 8. 子どもの貧困対策の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
	○母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に有利な資格取得のために養成訓練を受講する場合の生活負担を軽減するために、修業期間中、高等職業訓練促進給付金を支給し、養成訓練を修了した場合に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。高等職業訓練促進給付金:非課税世帯 月額100,000円、課税世帯 月額 70,500円高等職業訓練修了支援給付金:非課税世帯 50,000円、課税世帯 25,000円	家庭児童相談室	高等職業訓練促進給付金 - 利用者数 9人 - 支給総額 12,059,500円 高等職業訓練修了支援給付金 - 利用者数 2人 - 支給総額 75,000円	高等職業訓練促進給付金 - 利用者数 9人 - 支給総額 9,075,500円 高等職業訓練修了支援給付金 - 利用者数 1人 - 支給総額 50,000円
	○学習の機会に恵まれない生活困窮世帯の子どもに対し、学習の場や機会を提供し、学力向上や家庭学習の習慣づけ、高等学校への進学を支援することにより貧困の連鎖を防止します。	社会福祉課	学習支援 事業委託先: 社会福祉法人とちのみ会 委託料: 2,512,000円	学習支援 事業委託先: 社会福祉法人とちのみ会 委託料: 2,512,000円
	○学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小中学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給する。また、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給する。	学校教育課	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により前年の所得が審査基準 以下の方を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定児童生徒数:小学生 323人、中学生 163人 特別支援就学者:小学生 219人 中学生 45人	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により前年の所得が審査基準 以下の方を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定児童生徒数:小学生 316人、中学生 158人 特別支援就学者:小学生 194人 中学生 47人
佐野市奨学生制度	○教育の機会均等の趣旨に基づき、経済的理由により修学が困難な者に奨学金を貸与することにより広く人材を育成し、もって本市の教育の進展を期することを目的とします。	教育総務課	貸与者数 高校 11人 2,670,000円 大学等 91人 52,520,000円 合計 102人 55,190,000円	貸与者数 高校 9人 2,360,000円 大学等 116人 64,930,000円 合計 125人 67,290,000円
	○生活困窮者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談を実施し早期自立を促進します。	社会福祉課	自立相談支援         事業委託先: 社会福祉法人佐野市社会福祉協議会         委託料: 15, 149, 936円         新規相談受付 プラン作成 住居確保給付金 就労数 相談・支援延べ件数         164件       32件       0件       25人       1,641件         ※ 就労者数の内訳 一般就労 25人/その他 作業所等 0人	自立相談支援         事業委託先: 社会福祉法人佐野市社会福祉協議会         委託料: 14, 966, 020円         新規相談受付 プラン作成 住居確保給付金 就労数 相談・支援延べ件数         135件       38件 1件 23人 1,898件         ※ 就労者数の内訳 一般就労21人/その他 作業所等2人
	〇離職者等であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失のおそれのある者に対し、有期で家賃相当額の給付金を支給します。	社会福祉課	住居確保給付金     住宅喪失     住宅喪失のおそれ       相談件数     申請者 決定者     申請者 決定者       8件     0件     0件     0件	住居確保給付金     住宅喪失     住宅喪失のおそれ       相談件数     申請者     決定者       1     0件     1件

# 基本目標2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進

# 1. 母子の健康づくりへの支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
母子健康手帳交付事業	〇母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進のため、母子健康手帳を交付しています。必要に応じ、外国語版 (9か国語) 母子健康手帳を交付します。	健康増進課	718冊 ※うち外国語版18冊 (交付内訳 妊娠届出時690冊、再交付15冊、双胎13冊)	767冊 ※うち外国語版26冊 (交付内訳 妊娠届出時742冊、再交付12冊、双胎13冊)
妊産婦医療費助成事業	〇妊産婦(妊娠の届出をした月の初日から出産した翌月の末日 までに間)の方の保険給付に係る一部負担金を助成します。	こども課	助成件数 6,781件 医療給付費 30,156,324円	助成件数 7, 151件 医療給付費 33, 044, 492円
未熟児養育医療費給付事業	○養育のために指定医療機関に入院を必要とする1歳未満の未 熟児に対し、養育に必要な医療を給付します。	こども課 健康増進課 (R2.4~)	助成件数 77件 医療給付費 8,962,728円	助成件数 87件 医療給付費 9,695,769円
乳児健康診査事業	〇疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、 4か月児及び9か月児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診 査を実施します。	健康増進課	4か月児 34回 733人 9か月児 36回 792人	4 か月児 38回 734人 9 か月児 39回 758人
幼児健康診査事業	〇疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、 1歳6か月児及び3歳児を対象に成長段階に合わせた乳児健康 診査を実施します。	健康増進課	1歳6か月児 34回 748人 3歳児 36回 809人	1 歳6か月児 38回 834人 3歳児 38回 847人
股関節脱臼健診事業	〇生後3~4か月の乳児を対象に股関節部X線検査を実施し、 疾病の早期発見に努めます。	健康増進課	24回 696人	24回 733人
発達支援事業	〇発達に不安を持つ保護者や子どもを対象に、子どもの発達段階にあったかかわりが理解でき、保護者の心の安定と子どもの発達を促すことを目的に、教室を実施します。	健康増進課	19回 延135組	21回 延144組
のびのび発達相談事業	○発達障がい児の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、 5歳児を対象に発達相談を行います。	健康増進課	847人 (幼稚園12園・保育園17園)	
母子健康相談事業	○育児力の向上及び育児不安の軽減を図るため、子育て中の親子を対象に専門職による相談事業等を行います。また、必要に応じ、育児不安の強い保護者に対し、こころの相談を行います。	健康増進課	保健センターの育児相談 18回 延995人 赤ちゃんふれあいルーム 17回 延734人 延362組 子育てこころの相談 延59人	保健センターの育児相談 24回 延1,215人 赤ちゃんふれあいルーム 24回 延991人 延482組 子育てこころの相談 延67人
保健指導事業(訪問・面接・ 電話)	〇母子の健康管理や育児不安の軽減、育児状況の把握や保健指導のため、訪問や面接、電話により保健指導を行います。	健康増進課	児289件)	面接 延1,031件 訪問 延2,053件(妊婦31件、産婦896件、新生児63件、未熟児106件、乳児817件、幼児109件、その他31件) 電話 延1,953件

# 基本目標2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
	〇歯科保健向上のため、乳幼児健康診査での歯科健診・相談の ほか、歯の健康相談等を実施します。		歯科指導(歯科衛生士):9か月・1歳6か月児健診受診児(集団)・3歳児健診受診児(必要時、個別相談) 3歳児よい歯のコンクール応募:3歳児 18人・親と子 1組	診児(必要時、個別相談) 3歳児よい歯のコンクール応募:3歳児 16人・親と子 1組
	○子どもの健康を守るため、法に基づく定期の予防接種等を行います。	健康増進課	定期予防接種     四種混合     2,961件     水痘     1,523件       不活化ポリオ     0件     B C G     720件       麻しん・風しん     1,600件     二種混合     828件       日本脳炎     3,593件     三種混合     4件       ヒブワクチン     2,893件     子宮頸がん     32件       B型肝炎     2,187件     小児用肺炎球菌     2,968件       任意予防接種     ロタリックス(1価)     1,074件       ロタテック(5価)     404件	定期予防接種     四種混合 3,003件 水痘 1,502件       不活化ポリオ 18件 BCG 716件       麻しん・風しん 1,632件 二種混合 770件       日本脳炎 3,819件 三種混合 1件       ヒブワクチン 2,994件 子宮頸がん 32件       B型肝炎 2,186件 小児用肺炎球菌 3,007件       任意予防接種 ロタリックス(1価) 896件 ロタテック (5価) 605件
	〇子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成します。 部を助成します。	健康増進課	104件交付 10, 489, 400円	105件交付 10, 377, 500円
不育治療費助成事業	〇子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不育症治療費の 一部を助成します。	健康増進課	0件	4件交付 263, 400円
	○9か月児健診時等において、親子で本に親しむきっかけづく りのため、読み聞かせの大切さ等を説明し、読み聞かせの実演 後、絵本をプレゼントします。	健康増進課		9か月児健診時 757人 訪問等で配布 11人
	〇保健、医療のみならず福祉や教育等さまざまな分野との連携・協力のもと総合的、効果的な母子保健事業の推進を図ります。	健康増進課	養育支援訪問事業会議(月1回)、市医との打合せ会、養護教諭会議、就学指導委員会等への出席のほか、随時関係機関との連携を図っています。	養育支援訪問事業会議(月1回)、市医との打合せ会、養護教諭会議、就学指導委員会等への出席のほか、随時関係機関との連携を図っています。

#### 2. 子どもへの医療対策の充実

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
営支援事業	〇日曜・祝日及び夜間における急患の診察を行う、佐野休日・ 夜間緊急診療所の運営費補助を行うことにより、医療体制の推 進を図ります。	医療保険課	佐野休日・夜間緊急診療所運営費補助金 32,000,000円	佐野休日・夜間緊急診療所運営費補助金 32,000,000円
推進事業	○第二次救急医療及び小児二次救急医療体制の推進を図ります。 事業の実施にあたっては、足利市と共同で行います。	医療保険課	病院群輪番制病院運営費補助金及び小児救急医療支援事業運営費補助金 対象 足利赤十字病院、佐野厚生総合病院、本庄記念病院、佐野市民病院、 皆川病院 交付総額 58,176,000円	病院群輪番制病院運営費補助金及び小児救急医療支援事業運営費補助金 対象 足利赤十字病院、佐野厚生総合病院、本庄記念病院、佐野市民病院、 皆川病院 交付総額 58,048,000円 病院群輪番制病院設備整備費補助金 対象 佐野厚生総合病院 交付総額 21,600,000円
佐野休日歯科診療所運営支援 事業	〇佐野休日歯科診療所の運営補助を行うことにより、休日における歯科診療の不安の解消を図ります。	医療保険課	佐野休日歯科診療所運営交付金 4,000,000円	佐野休日歯科診療所運営交付金 4,000,000円

# 基本目標 2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
こども医療費助成事業	○中学校修了までの保険給付に係る一部負担金を助成します。	こども課	こども医療費 助成件数 217, 118件 医療給付費 397, 592, 064円	こども医療費 助成件数 227,940件 医療給付費 408,162,781円

#### 3. 思春期保健対策の充実

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
思春期保健事業	〇小・中学生を対象に生命の尊重や性に関する知識の普及を図るために学校保健等との連携による事業や思春期相談を行います。		性に関する専門医等による指導 「性に関する専門医による指導」を佐野市医師会と連携して各中学校で実施しました。 8校 生徒・教職員 944人	性に関する専門医等による指導 事業の見直しにより、地域保健協議会での実施がなかったため、当年度の実施は見 送りました。 ふれあい体験・生と性に関する講話 体験学習 4校 278人 講話 5校 371人 保健教材の貸出し 7件

#### 4. 食育の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
栄養相談事業	○ママパパ学級や乳幼児健康診査等での栄養指導・相談及び関係機関との連携により食育の推進を図ります。			栄養指導・相談 全乳幼児健診に栄養士を配置し必要時個別相談実施。 4か月児・3歳児健診では集団指導を実施。 ママパパ学級において栄養指導実施。 保健センター育児相談において個別相談実施。
食育推進事業	〇保育所や学校給食への取組の充実(旬を知る、安全な食材、地場野菜の導入)を始め、食に関する学習や情報提供に取り組みます。また、妊産婦には各教室等で食生活の改善に向けた学習の機会や情報提供に努めます。	農政課	・食育に関する教材を使って、保育園において園児達が食育について体験しながら学	・食育推進会議を開催し、食育関係課(保育課・健康増進課・学校教育課・学校給食課・農山村振興課)や食育関係団体と連携を図りました。 ・食育に関する教材を使って、保育園において園児達が食育について体験しながら学べるような講話を実施しました。

# 基本目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備

# 1. 家庭教育力の向上

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
家庭教育推進講座開催事業	〇子どもをもつ保護者等を対象に、家庭における教育力の向上 を目指し、家庭教育に関する講座や情報提供、研修会を開催し ます		園児、児童を持つ保護者を対象に、家庭教育について学ぶ講座を開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されていることにより参加者の健康や安全面を考慮して中止としました。	しました。 家庭教育推進出前講座の開催 すべての保護者を対象に、小学校や幼稚園・保育園等で家庭教育について学ぶ講座を
公民館親と子の交流活動	〇子どもの情操を豊かにし、心身の健全な成長を図り、親と子 の心の交流と連帯を深めるため読書活動、各種学習のグループ 活動を行います。	生涯学習課	主に5~8才の子どもとその保護者を対象として、講話・実技・体験等の活動を実施しました。 「親と子のふれあい活動」 会場:佐野市中央公民館、田沼中央公民館 回数:9回 参加者延人数:親166人 子198人 計364人	主に5~8才の子どもとその保護者を対象として、講話・実技・体験等の活動を実施しました。 「親と子のふれあい活動」 会場:佐野市中央公民館 回数:8回 参加者延人数:親185人 子214人 計399人

# 2. 次代の親の育成の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
場体験)推進事業	〇中学2年生が地域の事業所等において、3日間の職場体験等を行い、地域の人々とのかかわりを主とした社会体験活動を行います。		市内中学校9校の2年生932名が、各事業所での職場体験等を実施しました。	市内中学校9校の2年生953名が、各事業所での職場体験等を実施しました。

#### 3. 生きる力をはぐくむ学習環境の整備

施策名	くむ字音環境の金編   施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
海の自然体験活動推進事業	〇主に小学校5年生が栃木県立とちぎ海浜自然の家を利用して 自然の中で2泊3日の集団宿泊学習を行い、心身の調和のとれ た健全な児童の育成を図ります。		市内小学校25校の主に5年生が2泊3日の宿泊学習を実施しました。	市内小学校25校の主に5年生が2泊3日の宿泊学習を実施しました。 参加者 主に5年生 925名
修会開催事業	〇子ども会において中心的な役割を担う小学校5・6年生を対象に、集団での宿泊生活や野外体験等を通して、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学ぶことにより、子ども会活動の活性化と進展を図ります。	生涯学習課	会場 作原野外活動施設 対象 小学5年生~6年生	実施日 H30.6.16~17 (1泊2日) 会場 作原野外活動施設 対象 小学5年生~6年生 参加者数 34名 内容 KYT演習、レクリエーション実習、キャンドルファイヤー等
	○植野、葛生、氷室、三好小学校並びに常盤、田沼西中学校の 遠距離通学児童・生徒の送迎を行います。			学校の統廃合により、通学距離が小学校は4km以上、中学校は6km以上の児童・生徒に対して登下校の際にスクールバスを運行しています。路線は、9路線 (小学校4路線、中学校5路線)植野小―船津川線 葛生小―会沢線、氷室小―秋山線、三好小―野上線 常盤中―秋山線、田西中―野上線、下彦間線、飛駒線、閑馬線平成30年度実績         学校名       人数         値野小       10         葛生小       10         水室小       9         三好小       26         常盤中       14         田西中       103         合計       172
小中学校特別非常勤講師配置 事業	〇小中学校の教科等に関する専門的知識・技能を有し、教育に 熱意のある講師を配置し、教員と協力し合いながら、教科、道 徳、小学校における英語活動の授業を行い、知識や技能の向上 や豊かな人間性を身に付けるための支援をします。	学校教育課	教科、道徳、総合的な学習の時間、小学校英語活動等を指導する特別非常勤講師34 人を配置しました。	教科、道徳、総合的な学習の時間、小学校英語活動等を指導する特別非常勤講師32 人を配置しました。

# 基本目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
<b>業</b>	○外国青年英語指導助手(ALT)が各小中学校を訪問し、日本人教師と共同で英語の授業を行います。児童生徒の興味・関心を高め、「聞く」「話す」などの英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。	学校教育課	15名の外国青年英語指導助手(以下ALT)が各小中学校を訪問し、教員と共同で英語の授業を行いました。小学校では、ALTとの楽しい英語活動を通して、英語に触れ、外国の文化に親しみました。中学校では、ALTとの「聞く」「話す」ことを中心とした学習活動を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。	英語の授業を行いました。小学校では、ALTとの楽しい英語活動を通して、英語に 触れ、外国の文化に親しみました。中学校では、ALTとの「聞く」「話す」ことを
	〇佐野市における心の教育推進事業の一つとして、小中学校に 教育指導員を配置し、不安や悩みを抱えた児童生徒や特別な教 育的支援が必要な児童生徒に対し、教育相談や学校での活動の 支援を通して、健全な心の育成や特別支援教育の充実を図りま す。	学校教育課	指導員配置数 26小学校 45人 (5時間勤務/日、200日) 9中学校 14人 (6時間勤務/日、200日)	指導員配置数 26小学校 45人 (5時間勤務/日、200日) 9中学校 14人 (6時間勤務/日、200日)
	〇佐野市における心の教育推進事業の一つとして、小中学校の 児童生徒の心身の健康にかかわる問題や保健教育活動全般にわ たり、養護教諭の補助的な役割を担う健康指導員を配置して、 保健教育活動の一層の充実を図ります。	学校教育課	指導員配置数 8小学校 8人 (5時間/日、200日)	指導員配置数 7小学校 9人 1中学校 1人 (小・中とも5時間/日、200日)
	〇児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレス等を和らげること のできる第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を市内 の小・中学校に配置し、生徒が心のゆとりを持てるような環境 をつくります。	教育センター	相談員配置 1中学校、3小学校 (常盤中、植野小、城北小、田沼小) 勤務 5時間/日、週2日を基本に年間69日	相談員配置 1中学校、3小学校 (常盤中、植野小、城北小、田沼小) 勤務 5時間/日、週2日を基本に年間105日

#### 4. 信頼される学校づくり

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
学校評議員制度推進事業	〇小中学校ごとに、校長の推薦により学校評議員を5人~7人配置します。学校評議員は、当該学校の教育目標、教育課程、教育活動、地域との連携等学校運営に関する事項について、校長の求めに応じて意見を述べ、知・徳・体のパランスのとれた教育活動の推進を支援します。		小中学校に176名の学校評議員を委嘱しました。各学校で学校評議員会を開催するなどして意見を聞き、学校運営に活用しました。	小中学校に179名の学校評議員を委嘱しました。各学校で学校評議員会を開催するなどして意見を聞き、学校運営に活用しました。

#### 5. 子どもの健やかな体づくりの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
	〇子どもから成人までを対象にスポーツに親しむ機会と交流の 場を提供し、健康増進を図ります。	進課	平成31年度(令和元年度)スポーツ教室開催実績         教室名       参加者数(人)         子ども       大人         ソフトテニス       69       6         わんぱく陸上       76       —         弓道       —       5         卓球       51       —         テニス       —       25         ゴルフ       3       9         剣道       9       0         総合型系道       5       —         総合型ラージボール卓球       —       7         総合型クロスミントン       12       5         合計       225       66	平成30年度スポーツ教室開催実績       教室名     参加者数(人)       イントテニス     94       おんぱく陸上     71       バレーボール     10       一     一       一     10       卓球     62       テニス     -       ゴルフ     3       おんぱくスキー     31       サッカー     9       剣道     22       総合型ネ道     9       総合型ラージボール卓球     -       合計     319       68
作原野外活動施設指定管理事業	〇スポーツやレクリエーションを通して、市民の健康と体位の 向上並びに青少年の健全育成をはかる施設として開設します。	生涯学習課	開設期間 H31.4.15~11.15 利用者数 3,354人	開設期間 H30. 4. 15~11. 15 利用者数 5, 054人

# 基本目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備

#### 6. 子どもの芸術文化活動の支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
アストロカー運営事業	〇天体観測車アストロカー「シリウス」を活用して、児童館や こどもの国のイベント等で天体観測会を実施します。	こども課	観測会:4回 活動内容:月と星座及び太陽黒点の観測など	動く天文台アストロカー「シリウス」で児童館や総合こどもセンター等を会場に観測会を行っている。 観測会: 15回 活動内容:火星大接近、月と星座及び太陽黒点の観測など 参加人数: 4,541人 講師:宇宙少年団指導者及び補助者
図書館等指定管理事業	〇おはなし会をはじめ、様々な行事をとおして、読書のきっかけをつくり、読書習慣の育成を図ります。また、読書をとおして、子どもの豊かな感性を育てます。	生涯学習課	・ブックスタートへの協力 延べ26回 ・小さな子のおはなし会(0~3歳) 延77回 1,033人 ・おはなし会(児童・幼児)延べ92回 801人 ・その他のおはなし会・工作会等 延べ7回 327人 ・シルエットクイズ 4月20日~5月12日 392人 ・子ども映画会 1回 28人 ・図書館利用推進事業 23校(幼稚園・保育園も含む) 723人 ・読書感想画の募集と展示 187点 ・小学生対象の司書体験 23人 ・おみくじ読書 10月19日~11月10日 979人 ・読書通帳の配布	・ブックスタートへの協力 延べ48回 ・小さな子のおはなし会(0~3歳) 延85回 1,159人 ・おはなし会(児童・幼児)延べ106回 1,044人 ・その他のおはなし会・工作会等 延べ17回 855人 ・おみくじ読書 4月21日~5月13日 906人 ・子ども映画会 1回 25人 ・廣瀬克也講演会&ワークショップ 2月10日 115人 ・図書館利用推進事業 23校(保育園も含む) 606人 ・読書感想画の募集と展示 158点 ・小学生対象の司書体験 29人
学校利用推進事業	〇市内の小学校3・4・6年生が、学習進度に合わせて郷土博物館の展示資料を見学し、学習の効果を高めるとともに、郷土に対する理解を深めます。	文化財課 郷土博物館	田中正造展示室や昔の道具の見学、スライド視聴、石皿での木の実つぶしやマイギリによる火起こし体験等を行いました。     実施校 学年 人数(クラス) 市内26校 3年生 955人(41) 市内 6校 4年生 293人(11) 市内26校 6年生 986人(39) ※台風19号による臨時休館のため、10月30日~11月22日の学校利用(小学4年生)が中止	田中正造展示室や昔の道具の見学、スライド視聴、石皿での木の実つぶしやマイギリによる火起こし体験等を行いました。         実施校       学年       人数(クラス)         市内26校       3年生       995人(43)         市内26校       4年生       896人(41)         市内26校       6年生       940人(38)

#### 7. 子どもの国内外交流の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
日本語教室事業	〇佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、外国人児童生徒が日本の生活習慣や学校生活にスムーズに適応できるように指導・支援するとともに、母国の文化や言葉、歴史などに誇りがもてるよう、日本の児童生徒に紹介する機会を設定したり、個人面談等を行ったりします。		佐野小では、13名の児童生徒が、他の小学校から1名の通級者が日本語教室での 指導を受けました。 日本語指導教室の指導員は、外国人児童生徒教育拠点校4校への巡回指導も行い、 外国人児童生徒の指導・支援や通知の翻訳活動等に当たりました。	佐野小では、12名の児童生徒が、他の小学校から4名の通級者が日本語教室での 指導を受けました。 日本語指導教室の指導員は、外国人児童生徒教育拠点校4校への巡回指導も行い、 外国人児童生徒の指導・支援や通知の翻訳活動等に当たりました。
佐野・芦屋青少年交流事業	○茶釜の産地として共通の文化を持つ福岡県芦屋町と本市の青少年が、様々な交流を通して互いの文化や歴史を学ぶとともに、社会性・協調性を養います。	生涯学習課	実施日 8月7日(水)〜9日(金) 会場 福岡県遠賀郡芦屋町 対象 小学5年生〜中学2年生 20名 内容 釜の里見学・子どもサミット・とと市場見学 外	実施日 8月7日(火)〜8日(水) 会場 佐野市内各所 対象 小学5年生〜中学2年生 15名 内容 鋳物づくり・子どもサミット・郷土博物館見学 外

#### 8. 子どもの社会的活動の支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
	〇高齢者との交流を通し高齢者に対する理解を深め、敬老意識の醸成を図るとともに、高齢者も子供との交流を通し生きがいのある生活が送れるようにします。 三世代交流グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、輪投げ大会、ゲーム大会、運動会などを開催します。 (佐野シニアクラブ連合会に委託)			佐野シニアクラブ連合会に委託。多くの老人クラブに協力をいただき輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会、レクリエーション等を実施しました。 参加総数 1110名(老人クラブ10支部で開催) 内訳 幼児・児童 504名 保護者 310名 老人クラブ 296名

# 基本目標4. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくり

#### 1. 安心して子育てができる生活環境の整備

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度) (令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
園維持管理事業	○公園で児童が安心して遊べるよう、遊具の安全点検や施設点検を行います。	都市整備課	(1)遊具の点検及び修繕 ・遊具の点検 定期的に実施 ・遊具の原検 定期的に実施 ・遊具の修繕 随時実施(即修繕できない遊具は、使用禁止テープで対応) (2)施設点検の結果による改善 ・市で改善できるもの(低木剪定等) ・業者委託で改善できるもの(高木剪定等)	(1) 遊具の点検及び修繕 ・遊具の点検 定期的に実施 ・遊具の修繕 随時実施 (2) 施設点検の結果による改善 ・市で改善できるもの(低木剪定等) ・業者委託で改善できるもの(高木剪定等)
村公園維持管理事業	〇農村居住者の健康増進と憩いの場を提供するため、また児童 が安心して遊べるよう、遊具の安全点検や清掃等の維持管理を 行います。	農山村振興課	遊具の安全点検や清掃等の維持管理等を行いました。	遊具の安全点検や清掃等の維持管理等を行いました。

# 2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
交通安全施設事業	〇児童等の交通安全のため、カーブミラー・区画線・ガード レールを整備します。	道路河川課	カーブミラー新設 13基、区画線 19,652m、防護柵 40mを整備しました。	カーブミラ―新設 28基、区画線 21,786.5m、防護柵 90mを整備しました。
交通安全教育事業	<ul><li>○交通安全意識高揚のため、市内保育園等で交通安全教室を開催しています。</li></ul>	交通生活課	交通安全教室開催数(園児、児童対象)31回 1,698人	文通安全教室開催数(園児、児童対象)36回 1,880人
交通指導員設置事業	〇児童の登校時の安全確保のため、通学路上の特に必要な箇所 に交通指導員を設置し交通指導をします。	交通生活課	交通指導員が朝の通学時間帯に市内の通学路に立哨し、児童等に対し交通指導を行いました。 交通指導員数 57名 (平成31年4月1日現在)	交通指導員が朝の通学時間帯に市内の通学路に立哨し、児童等に対し交通指導を行いました。 交通指導員数 59名 (平成30年4月1日現在)

# 3. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度) (令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
青少年健全育成市民啓発事業	〇青少年健全育成強化月間にあわせ、他の団体と連携・協力 し、街頭啓発活動を中心に青少年健全育成啓発を実施し、市民 の意識高揚を図ります。	ター	例年12月の心豊かな青少年を育む市民のつどいにおいて、青少年健全育成啓発物品を配布し、啓発活動を行っていましたが、10月に発生した台風19号の影響でイベントが中止となったため、平成31年度は活動実績なし。	12/8 心豊かな青少年を育む市民のつどいにおいて、青少年健全育成啓発物品を配布し、啓発活動を行った。
街頭補導実施事業	〇少年補導員による街頭補導活動や青少年を取り巻く環境の浄化活動により、青少年の非行防止及び非行の早期発見に努めます。		【定例街頭補導】 月~金曜日の内、 ① 午後2時~午後4時 ② 午後4時30分~午後6時30分 ③ 午後5時30分~午後7時30分 の、時間帯で実施しました。 【特別補導】 ①JR両毛線(岩舟駅~足利駅)及び東武佐野線(葛生駅~館林駅)での列車補導を実施しました。 ②秀郷まつり等開催時に街頭補導を実施しました。 【環境浄化】 市内に設置してある図書等自動販売機の一斉調査を実施しました。 ・少年補導員 75名、21班	【定例街頭補導】 月~金曜日の内、 ① 午後2時~午後4時 ② 午後4時30分~午後6時30分 ③ 午後5時30分~午後7時30分 の、時間帯で実施しました。 【特別補導】 ①JR両毛線(岩舟駅~足利駅)及び東武佐野線(葛生駅~館林駅)での列車補導を実施しました。 ②秀郷まつりやえびす講等開催時に街頭補導を実施しました。 【環境浄化】 市内に設置してある図書等自動販売機の一斉調査を実施した。 ・少年補導員 75名、21班

# 基本目標5. 子どもの人権擁護の推進

# 1. 人権教育の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
究推進事業	○人権教育研究指定校を指定し、学校教育における人権教育の 在り方を研究します。その研究成果を市内小中学校に発表し、 各学校の人権教育の充実を図ります。		多田小学校、田沼東中学校、赤見小学校が研究学校として研究を進めました。多田小学校は11月8日に研究発表会を実施しました。	葛生小学校、多田小学校、田沼東中学校が研究学校として研究を進めました。葛生小学校は11月8日に研究発表会を実施しました。
	〇小・中学生を対象に基礎学力の向上、科学的、合理的な見方、考え方を育て、人権尊重の精神を培い、心の豊かさと自主的な行動力の育成を図ります。	隣保館	学習回数 小学生 6集会所各16回(年) 2集会所15回(年) 実施中学生 1集会所15回(年) 1集会所14回(年) 1集会所13回(年) 実施	学習回数 小学生 4集会所各18回(年) 4集会所17回(年) 実施中学生 3集会所各18回(年) 1集会所17回(年) 実施
	〇子どもの人権と虐待問題を考え、支援・援助することの大切 さについて啓発を行います。	隣保館	当初10月23日に、子どもを含めた人権問題全般について,並木町田中集会所で開催予定していたが、台風19号による災害のため中止しました。	開催回数 1回(子どもの人権) 参加者数 47名 日時 6月28日 会場 富士見町集会所

# 2. いじめ・不登校などへの対応

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況(平成31年度)(令和元年度)	各課の実施状況(平成30年度)
スクーリング・サポート・ ネットワーク事業	○教育センターにスクーリングサポーターを配置し、不登校児 童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を 行います。	教育センター	教育センターにスクーリングサポーターを2名配置し、市適応指導教室(アクティヴ教室)や市教育相談員との連携による不登校児童生徒への対応及び、在籍学校との連携のもと不登校児童生徒への訪問指導、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の巡回相談等を実施しました。 勤務 6時間/日、週2日、延べ年間70日 家庭訪問等回数 133回 巡回相談等件数 179件	教育センターにスクーリングサポーターを2名配置し、市適応指導教室(アクティヴ教室)や市教育相談員との連携による不登校児童生徒への対応及び、在籍学校との連携のもと不登校児童生徒への訪問指導、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の巡回相談等を実施しました。 勤務 6時間/日、週2日、延べ年間70日家庭訪問等回数 112回巡回相談等件数 146件
教育相談事業	〇幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みを持つ児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行います。	教育センター	専門の相談員(医師、幼稚園長等)と教育センター所員2名(うち1名は臨床心理 士)が、教育相談等を実施しました。 相談件数(4~3月) 電話及び面談による相談 167回 巡回相談等による学校支援等 187回	専門の相談員(医師、幼稚園長等)と教育センター所員2名(うち1名は臨床心理士)が、教育相談等を実施しました。相談件数(4~3月)電話及び面談による相談 157回巡回相談等による学校支援等 241回